



News Release



2020年5月1日

東京都中小企業制度融資における無利子の新制度の取り扱いを開始します

多摩信用金庫（本店：東京都立川市、理事長：八木 敏郎）は、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、東京都が創設した実質無利子（当初3年間）の融資商品の取り扱いを下記のとおり開始します。

記

1. 開始日

2020年5月1日（金）より取り扱い開始

2. 融資商品の概要

融資商品名	融資期間	融資限度額
感染症対応融資（全国制度）	運転資金10年以内 (据置期間5年)	3,000万円 (3年間実質無利子)
新型コロナウイルス感染症対応緊急融資	運転資金10年以内 設備資金15年以内 (据置期間5年)	上記を含め 合計で1億円 (3年間実質無利子)
新型コロナウイルス感染症対応緊急借換	運転資金10年以内 (据置期間5年)	
危機対応融資	運転・設備資金10年以内 (据置期間2年)	

◎詳しくは以下のホームページをご覧ください。

<https://www.tamashin.jp/info/covid-19portal.html>

3. その他

- 5月2日（土）から6日（水）の連休期間中も、本制度のほか各種支援制度に関するご質問や、資金繰り等に関するご相談などを承る相談窓口を設置します。

※ 上記期間中は、口座開設や新規融資、既存融資の条件変更等、手続きに関連する受付はできません。